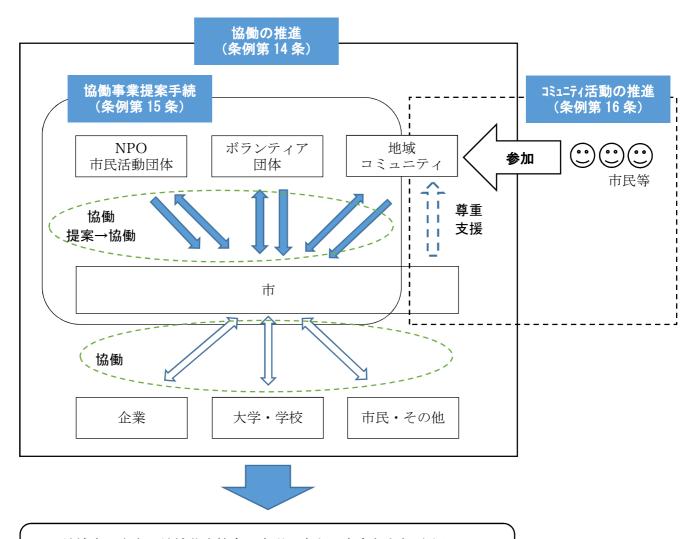
議題2 協働の取組に関する検証について

1 協働全体について

(1)全体イメージ



地域力の向上、地域共生社会の実現、安心・安全なまちづくり 子育てしやすい環境づくり、良好な住環境・自然環境の維持・・・・

(2) 検証にあたっての視点(案)

- ①本市において協働が適切かつ効果的に実施されているか。
- ②協働事業提案手続は十分に活用されているか、適切に実施されているか、制度の見直しが 必要か。
- ③今後の協働のあり方について(「市民同士の協働」や「市民公益活動の支援」という視点)
- ※コミュニティ活動の推進(条例第 16 条関係)については、令和 4 年度第 2 回「西宮市参画 と協働の推進に関する条例評価委員会」で審議予定。

2 全庁的な協働の取組について(条例第14条関係)

(1) 市の機関による協働の取組状況 (第1項関係)

①全体

年度	実施事業数
R3	103
R2	97
R1	140

②団体別内訳 (協働の相手方)

年度	地域 団体	NPO 等団体	非営利 団体	協議会 連絡会	実行 委員会	学校	企業	その他	合計
R3	30	27	13	15	5	4	3	30	127
R2	37	24	8	15	6	4	3	32	129
R1	42	34	10	21	8	10	4	47	176

[※]その他・・・独立行政法人、ボランティア団体、職能団体など

③協働形態別の内訳

年度	補助・ 助成等	共催	実行委員会	委託	その他	合計
R3	18	23	3	43	19	106
R2	16	22	5	38	19	100
R1	20	40	5	53	28	146

^{※1}事業で複数の協働の形態がとられる場合があるため、①の全体数と合計数は一致しない。

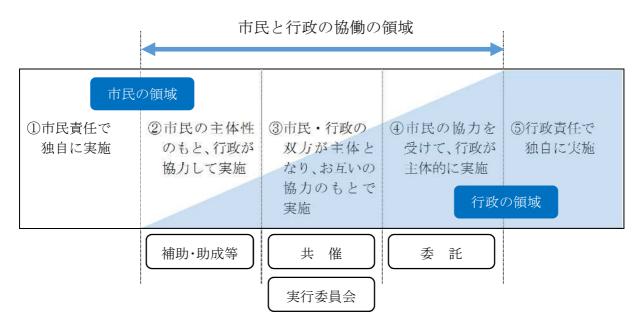
④局別の内訳

年度	政策	総務	市民	産業 文化	健康 福祉	こども	環境	都市	土木	教育	その 他	合計
R3	5	1	20	25	23	1	5	1	8	14	1	104
R2	5	1	19	9	22	1	7	1	9	24	0	98
R1	4	4	27	11	30	2	7	3	9	42	2	141

[※]令和3年度に教育委員会から産業文化局に社会教育関係(公民館・図書館等)部門が移管。

[※]複数の団体と協働する場合があるため、①の全体数と合計数は一致しない。

^{※1}事業に複数の局が関わる場合があるため、①の全体数と合計数は一致しない。



「山岡義典『NPO 基礎講座』を参考に作成」

(2) 協働の取組状況アンケート結果

※令和3年度に協働事業に取り組んだ課を対象に実施(事業ごとの回答)

質問項目	選択肢	計	割合
問 1	①事業目的を十分に達成できた	45	41.7%
当初に掲げた事業目	②事業目的をある程度達成できた	49	45.4%
的を達成することは	③事業目的をやや達成できなかった	9	8.3%
できましたか?	④事業目的を達成できなかった	5	4.6%
	①協働したことで十分な効果が得られた	46	43.8%
問2	②協働したことである程度の効果が得られた	54	51.4%
協働による効果は 得られましたか?	③協働したことによる効果は少なかった		1.0%
1, 5,40% 0,72% .	④協働したことによる効果はほとんどなかった	4	3.8%
	①協働相手と課題や目的の共有を図っている	82	75.9%
	②協働相手と綿密に連絡調整を行っている	87	80.6%
問 3	③協働相手との信頼関係の構築に努めている	92	85.2%
協働事業を効果的に	④お互いの強みが生かせる役割分担を行っている	43	39.8%
実施するためにどの ような工夫を行って	⑤研修等により職員や協働相手のスキルアップを図っている	12	11.1%
いますか?	⑥定期的に制度(事業)内容の改善・見直しを行っている	37	34.3%
,	⑦その他	0	0.0%
	⑧特になし	6	5.6%

①協働することで事業目的を達成することができた ②協働することで効果的な事業実施につながった 問4 協働して良かった ことは何ですか? ③協働相手の意識向上やスキルアップにつながった ④職員の意識向上やスキルアップにつながった ⑤その他	72 81 27 12	66.7% 75.0% 25.0%
問4	27	
協働して良かった ことは何ですか? (3協働相手の意識向上やスキルアップにつながった (4職員の意識向上やスキルアップにつながった		25.0%
ことは何ですか?	12	
	1 :	11.1%
	5	4.6%
⑥特になし	5	4.6%
①市単独で実施するよりも時間や労力が増えた	7	6.5%
②目的や意識にズレがあった	11	10.2%
問5 ③コミュニケーションが十分にとれなかった	2	1.9%
協働して課題に感じ ④多くの役割を市が担っており、相手方の関わりが限定的であった	8	7.4%
たことは何ですか? ⑤多くの役割を相手方が担っており、市の関わりが限定的であった	9	8.3%
⑥その他 (広報力の不足、人員体制に不安、地域によって意識差があるなど)	12	11.1%
⑦特になし	66	61.1%
①企画	55	50.9%
②広報	79	73.1%
間 6 ③場所の確保	71	65.7%
協働事業の実施にお ④費用負担	84	77.8%
ける市の役割とし⑤申込等の受付	43	39.8%
て、当てはまるもの ⑥問合せ対応	60	55.6%
を選んでください。 ⑦他団体との調整・交渉	35	32.4%
⑧ (イベント等における)当日の運営	36	33.3%
⑨その他(会場との打合せ)	2	1.9%
①企画	72	66.7%
②広報	50	46.3%
問7 ③場所の確保	32	29.6%
協働事業の実施にお ④費用負担	26	24.1%
ける協働相手の役割	42	38.9%
として、当てはまる ・ものを選んでくださ ・	43	39.8%
い。 ⑦他団体との調整・交渉	40	37.0%
⑧ (イベント等における) 当日の運営	78	72.2%
⑨その他(会場の設置、各団体の取りまとめ、調査結果の報告など)	8	7.4%

(3) 協働を円滑に進めるための必要な措置について (第2項関係)

①参画と協働のまちづくり講演会(市民対象)

年度	開催方法・テーマ	講師等	参加者
R3	新型コロナウイルス感染症の		
R2	影響により開催見送り	_	
R1	<講演会> 地域活動に参加する人・しない人 〜近所のあの人はなぜ活動に参加 しているのか〜	京都市まちづくりアドバイザー 谷 亮治 氏	204 人
H30	<講演会> " つながる" 地域をめざして ~みんなで描く「まちの未来」~	studio-L 代表 山崎 亮 氏	260 人
H29	<基調講演・パネルディスカッション> 「みんなで考えよう! 子供たちが健やかに育つ 安全なまちづくり」	<講師・コーディネーター> 摂南大学法学部准教授 中沼丈晃 氏 <パネリスト> 西宮市青少年補導委員連絡協議会 会長 高橋 薫 氏 他3名	234 人

[※]西宮コミュニティ協会との共同開催。

②参画協働研修(市職員対象)

年度	開催方法・テーマ	講師等	参加者
R3	新型コロナウイルス感染症の		
R2	影響により開催見送り		
R1	<講義> 参画と協働のまちづくり ~なぜ必要か?どう進めるか?~	<講師> 武庫川女子大学文学部 教授 松端 克文 氏	83 人
H30	<講義・ワークショップ> 市役所にとっての市民とは? ~市民とのつきあい方で変わる まちづくり~	<講師> 京都市まちづくりアドバイザー 谷 亮治 氏	36 人
H29	<講義> 持続的に発展するまちを育てる カギ〜幸せを大切にする長久手 のまちづくり〜 <ワークショップ> 市民参画と協働のまち 考えよう未来の西宮	<講師・進行> 関西大学社会学部教授 草郷 孝好 氏 <進行> (特非)コミュニティ事業支援ネット 理事長 東 朋子 氏 ※NPO 関係者と市職員の合同研修	47 人

	/ # 光 - ロ ト :	<講師・進行>	
H29	<講義・ワークショップ> 参画と協働に関する意見交換会	川西市参画協働室職員	16 人
2	(川西市と西宮市で各1回開催)	西宮市市民協働推進課職員	19 人
		※ <u>川西市との合同職員研修</u>	

※その他、毎年4月に新入職員を対象に、参画と協働の基礎について学ぶ研修を実施。

(講師:市民協働推進課職員)

(4) まとめ

- ・令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して多くの事業が中止となっている。中止期間が長引くことで、協働の相手方との関係性やノウハウが失われることがないように留意が必要である。
- ・協働の相手方について、市内には多くの大学や企業があるにも関わらず、学校、企業との協 働が少ない。
- ・アンケート結果によると、おおむね事業目的が達成され、協働による効果が得られているとの回答が多かった。また、効果的な協働に必要不可欠である目的の共有や綿密な連絡調整、信頼関係の構築にも留意していることが読み取れる。市の協働の役割としては、費用負担、広報、場所の確保が多く、協働の相手方の役割では、当日の運営と企画が多かった。協働して課題に感じたことについて、全体の 61.1%が「特になし」と回答しているが、工夫の面において、「お互いの強みが生かせる役割分担を行っている」が 39.8%、「定期的に制度(事業)内容の改善・見直しを行っている」が 34.3%といずれも半数に満たない結果となっている。協働の相手方と定期的に事業内容や役割分担について議論を行い、必要に応じて見直しを行うという姿勢が求められる。
- ・協働を円滑に進めるための必要な措置として、市民向けの講演会等と市職員向けの研修を毎年実施し、参画と協働に対する意識の醸成に取り組んできた。市職員研修については、これまでのような参画と協働の基礎的な知識を身につけるための研修に加えて、市民活動や地域活動等に関わる職員向けに、具体的な手法(市民と上手に協働するためのポイントなど)を学ぶ研修や、ファシリテーション等の実務的なスキルの習得を目的にした研修の開催についても検討が必要である。

3 協働事業提案手続(未来づくりパートナー事業)(条例第15条関係)

(1)制度概要

別紙「西宮市協働事業提案手続(未来づくりパートナー事業)について」のとおり

(2) 実施状況

①過去5年間の実施状況

年度	募集区分	募集	応募	採択	実施	助成金額	
	自由提案型	非公募	1				
	テーマ設定型	募集なし	—		△和 4 左 C	日 丁 与) z	
R4	地域力向上型	5	5		令和4年6 結果通知		
	コロナ課題解決型	1 0	7		和木畑刀	11 17 <u>作</u>	
	計	1 5	1 3				
	自由提案型	非公募	2	2	2	521,000 円	
R3	テーマ設定型	1	1	1	1	217,000 円	
KS	地域力向上型	5	3	3	3	236,000 円	
	計	6	6	6	6	974,000 円	
	自由提案型	4	5	3	1	300,000 円	
R2	テーマ設定型	4	2	1	1	192,000 円	
IVZ	地域力向上型	5	4	4	3	288,000 円	
	= +	9	1 1	8	5	780,000 円	
	自由提案型	4	4	3	3	572,000 円	
R1	テーマ設定型	4	0	0	0	0 円	
IXI	地域力向上型	5	5	4	4	283,000 円	
	計	9	9	7	7	855,000 円	
	自由提案型	Α	3	2	2	182,000 円	
H30	テーマ設定型	4	1	0	0	0 円	
1130	地域力向上型	5	2	2	2	200,000 円	
	計	9	6	4	4	382,000 円	

[※]令和3・4年度の自由提案型については、新型コロナウイルス感染症の影響により市の協働 体制の確保が困難な状況であったため、前年度からの継続事業のみ受付・実施。

[※]令和4年度のテーマ設定型については、庁内からテーマの応募がなかったため公募せず。

[※]令和2年度の採択事業のうち、自由提案型2事業と地域力向上型1事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由に実施を見送った。

[※]市ホームページ (ページ番号:90911460) において、各事業の実施報告書を公表している。

②課題等

- ・過去5年間で応募件数が募集件数を上回ったのは、令和2年度の自由提案型・テーマ設定型のみであり、地域力向上型については、平成30年度に新設して以来、応募件数が募集件数を上回ったことがない。
- ・「自由提案型」については、事業を提案する団体側と提案を受ける市側で課題に対する認識 や目的のズレがあり、マッチングが成立しづらい、または、市の積極的な関わりが得られ にくいという課題がある。
- ・市が市民との協働により課題解決を図りたいテーマに沿った事業を募集する「テーマ設定型」について、毎年庁内でテーマを募集しているが、テーマの応募数は少なく、令和4年度については0件であった。

(3) 評価委員会における評価結果

①過去3年間の評価結果(評価対象は、自由提案型・テーマ設定型のみ)

評価年度	事業名	総合評価	平均点	事業内容	協働	事業 成果	作成 書類
R3	室町時代のご当地曲 能「西宮」を 謡おう!	В	3.8	4.1	3.7	3.7	3.7
KS	もうひとつの両親学級 ~2人で子育て、みんなで子育て~	С	2.9	3.3	2.6	2.7	3.0
R1	地域のがっこう(まちのがっこう)	В	3.6	4.1	3.1	3.7	3.7
KI	働くパパ・ママのネットワーク 作り事業	С	3.3	3.9	3.3	3.1	3.1
H30	歴史建築観光サポーター育成事業 ~市北部地域の歴史的建造物探訪~	В	3.5	3.6	3.6	3.2	3.7
П30	ゆるやかつながりサポーター(ゆるサ ポ)のしおりで地域共生の種まき	С	3.3	3.3	3.4	3.2	3.6
	合 計	С	3.4	3.7	3.3	3.3	3.5

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価委員会における評価を実施せず。

※評価の点数について

5 他の模範となる取組である

4 適切で評価できる点の多い取組である

3 適切な取組である

2 一部改善や工夫の余地がある取組である

1 改善すべき点が多数見受けられる取組である

※総合評価について<全評価項目の平均点>

A評価 (4.5 点以上) B評価 (3.5 点以上4.5 点未満) C評価 (2.5 点以上3.5 点未満) D評価 (1.5 点以上2.5 点未満) E評価 (1.5 点未満)

②課題等

- ・総合評価はB評価又はC評価であり、おおむね適切な取組との評価を受けている。
- ・全体的に「事業内容」(企画内容、実施手法など)の項目では高い評価を受けているのに対し、「協働」(協働の必要性、適切な役割分担、意思疎通など)や「事業成果」(具体的な成果、参加者満足度など)の項目は、適切ではあるものの、「事業内容」の項目と比較して若干低い評価結果となっている。

(4)調査等の結果

①団体向けアンケート調査(平成30年度以降に制度を活用した団体)

【調査期間】令和4年4月12日(火)から令和4年4月25日(月)

【調査対象】自由提案型・テーマ設定型 6団体 地域力向上型 8団体

【回 答】自由提案型・テーマ設定型 5団体 地域力向上型 7団体 から回答

<調査結果>

「未来づくりパートナー事業 団体向けアンケート」のとおり

<調査結果概要>

- ◆自由提案型・テーマ設定型
 - ・市と協働事業を実施したことで、「事業に対する信頼性の向上」、「市の考えや仕組みの 理解」、「効果的な事業実施」、「取組の周知」、「ノウハウの獲得」、「市との関係性の構 築」につながったとの回答が多かった。
 - ・制度内容について不満に感じたこととして、「書類作成の負担が大きい」、「団体構成員の人件費が助成対象外である」、「必要な経費を全額助成してもらえない」、「事業採択の決定時期が遅い」が選択されたのに対し、「市の協力体制が不十分」や「助成金額が少ない」を選択した団体は皆無であった。
 - ・未来づくりパートナー事業で実施した事業について、5団体すべてが「現在も継続して実施している」との回答であったが、助成期間終了後は、「団体単独で事業を実施している」ケースが多かった。(1団体のみ「西宮市と協働している」を選択しているが、これは未来づくりパートナー事業の3年目の実施である。)
 - ・市からの支援で良かったものとして、半数以上の団体が、「助成金の交付」、「広報」、「場所の確保」、「当日の運営協力」を選択。一方で、「企画」を選択したのは1団体のみであった。
 - ・適切な募集時期と決定時期について、半数以上の団体が「当年度の4月から事業を開始できるように、事業実施年度の前年度中に事業を募集し、遅くとも3月までに実施を決定してほしい」を選択した。

◆地域力向上型

・未来づくりパートナー事業を活用したことで、半数以上の団体が、「効果的な事業実施」、 「取組の周知」、「事業に対する信頼性の向上」、「市との関係性の構築」につながった と回答。

- ・制度内容について、7団体中3団体が、「助成金額が少ないこと」、「事業採択の決定時期が遅いこと」、「書類作成の負担が大きいこと」を選択。2団体が、「市の協力体制が不十分であること」、「必要な経費を全額助成してもらえないこと」、「団体構成員の人件費が助成対象外であること」を選択した。
- ・未来づくりパートナー事業で実施した事業について、5団体が「現在も継続して実施」 しており、そのうち3団体は「単独で事業を継続」、2団体は引き続き未来づくりパートナー事業を活用している。また、2団体は人員不足や地域内での協力が得られない ことを理由に、事業を継続していなかった。
- ・市からの支援で良かったものとして、全ての団体が「助成金の交付」を選択した。地域力向上型は団体単独での実施が基本であるが、市民協働推進課において、「広報」協力や「当日の運営協力」、「企画」に対する助言等を行っているため、一部の団体がそれらを選択した。
- ・適切な募集時期と決定時期について、7団体中6団体が「事業実施年度の前年度に事業を募集し、実施の決定は当年度の4月以降になっても構わない」を選択し、自由提案型・テーマ設定型において半数以上の団体が選択した「当年度の4月から事業を開始できるように、事業実施年度の前年度中に事業を募集し、遅くとも3月までに実施を決定してほしい」を選択した団体は皆無であった。

②NPO 等団体との意見交換

【日 時】令和4年3月23日(水)18:30~20:30

【場 所】西宮市市民交流センター

【出席者】西宮市 NPO と行政との協働会議 NPO 部会幹事 9名、市民交流センター職員 1名、市民協働推進課職員 3名

【議 題】NPO 等団体と市との協働について、市民活動の推進について

<会議での主な意見> (協働事業提案手続に関する意見を抜粋)

- ・採択されるかどうかが分からないと計画が立てづらい。前年度の早期募集が望ましい。 もしくは、3年間の実施があらかじめ保証されていれば、2年目以降は早期着手が可能。
- ・アイデアがあっても、それを文章化して申請するのはハードルが高い。アイデアを形に するお手伝いを市民交流センターで制度化していけばいいのではないか。
- ・日中に仕事をしている人にとって、平日の昼間に市職員と面談をするのはハードルが高 い。夜間やメールなどでも対応できる制度設計が必要。

③他自治体における類似制度の有無及び実施状況

【調査期間】令和4年4月12日(火)から令和4年4月22日(金)

【調査対象】中核市61市、阪神間6市

【回答】中核市54市、阪神間6市から回答

<調査結果>

調査項目	回答		西宮市の取り扱い
制度の有無	有	27 市	有
	無	33 市	
募集時期	前年度	11市	前年度
	現年度	13 市	
	その他 (随時受付等)	3 市	
実施事業数	10件以上	3市	3件
(R3 実績)	6~9件	3 市	
	1~5件	11市	
	0件	10 市	
助成上限額	50 万円以上	16 市	30 万円台
	40 万円台	2 市	
	30 万円台	3 市	
	20 万円台	6市	
	10 万円台	3 市	
	その他	6市	
助成割合	100%	12 市	自由提案型 : 80%
	90%	3市	テーマ設定型:50~100%
	80%	7市	
	70%	1市	
	50%	2 市	
	その他	11市	
団体構成員の	助成対象	9市	助成対象外
人件費	助成対象外	11市	
参加費収入等の	対象経費から差し引く	5市	対象経費から差し引く
取扱い	自己負担部分に充当可	10 市	
	その他	3 市	

<結果概要>

- ・回答のあった自治体のうち、45%の自治体で類似制度を導入している。
- ・募集時期は、前年度と現年度がほぼ同数。前年度については、早い自治体で4月、遅い 自治体で3月の募集となっている。現年度はおおむね年度当初(4月・5月)の募集で あった。
- ・実施事業数 10 件以上は 3 自治体、 $6\sim9$ 件は 3 自治体、 $1\sim5$ 件は 11 自治体であり、 10 自治体では 0 件という結果であった。多くの自治体が提案件数の少なさを課題として いた。

- ・助成上限額を50万円としている自治体が最も多く、上限額が最も高い自治体では200万円を上限としていた。
- ・助成割合については、100%としている自治体が最も多く、次に多かったのが 80%であった。
- ・団体構成員の人件費について、助成対象外としている自治体のほうが若干多かったが、 助成対象としている自治体も見受けられた。
- ・参加費収入等の取扱いについて、当市では対象経費から差し引くこととしているが、多 くの自治体では自己負担部分に充当可能としている。

<参考> 実施件数 10 件以上の自治体との制度比較

調査項目	A市	B市	C市	(参考) 西宮市	
R3 実施件数	12 件	15 件	14 件	3 件	
募集時期	4月	4月	4~5月	2~3月	
助成上限額	50 万円	10·30·40·60 万円	20.50 万円	10・30 万円	
助成割合	80%	100%	100%	80%	
構成員への	事業に要する経費	対象外	補助金交付決定額	対象外	
人件費	に限り対象とする	刘家外	の 20%まで対象	刘家外	
参加料収入	自己負担部分に	自己負担部分に	自己負担部分に	対象経費から	
等の取扱い	充当可能	充当可能	充当可能	差し引く	
R3 予算額	500 万円	620 万円	700 万円	120 万円	

④市職員アンケート結果

<調査結果>

「参画と協働に関する市職員アンケート報告書」のとおり

<結果概要>

- ・未来づくりパートナー事業について、「実施した(関わった)ことがある」が5%、「制度の内容を知っている」が14%であるのに対し、「制度の内容は知らないが、制度があることは知っている」が29%、「制度があることを知らなかった」が52%という結果であった。問8において「協働の経験がある」と回答した職員が全体の34%であったことから、ある意味妥当な数字とも言えるが、制度に対する認知度の向上が今後の課題である。
- ・市民活動団体や地域活動団体から「自由提案型」の事業提案が各部署に寄せられることについて、「有効な提案があれば積極的に協働して事業を実施したい」が25%、「課題や問題が少なければ(無ければ)協働して事業を実施したい」が56%という結果であり、8割以上の職員が前向きな回答をしている。「市がテーマを設定して協働事業を募集することについて」も「興味はある」が66%と高い数字を示している。

(5) まとめ

(2)~(4)をもとに想定される改善ポイントと留意点は以下のとおり。

No.	改善ポイント	留意点
1	対象経費の全額助成	100%助成は、団体の自立の阻害や必要性の低い経費の計上につながることが懸念される。一方、参加費収入を自己負担部分(80%助成の場合の20%の部分)に充当できるように見直すことで、団体の費用負担軽減や団体の自立促進につながるものと考えられる。
2	人件費を対象経費とする	事業に直接従事するスタッフの人件費を補助対象経費に含めてほしいとの声は多く、市のルール上、対象経費にすることは可能。ただし、対象となる範囲や上限額の設定について検討が必要。
3	募集時期の早期化	募集時期の前倒し(例:前年度の11月から募集開始)を行い、前年度中に事業の採否を決定することで、年度当初からの事業開始や計画的な事業実施が可能になると考えられる。 ※募集区分によって募集時期を変えるのは事務処理上困難である。
4	書類作成の負担軽減	平成 29 年度にも提案書の項目を簡素化した経緯があり、審査面を 考慮すると提出書類の更なる簡素化は困難と思われる。市民交流セ ンターにおいて、書類作成に係る相談・支援を行うことは可能。
5	事前打合せや審査会出席に係る負担軽減	審査会でのプレゼンテーションを動画に代えることを可能にする (質疑は事前に文書で行う)、オンライン会議ツールや電話等で打合 せを行うなど、提案団体の負担軽減について検討が必要。
6	テーマ設定型の活用促進	市職員アンケートでは、66%がテーマ設定型に興味があるとの回答であった。市が市民との協働を重視するテーマを複数明示することで、提案事業数の増加とマッチング率の向上が期待される。
7	地域力向上型の対象団体の拡大	現在は地域活動団体のみ応募可能としているが、過去に応募件数が 募集数を上回ったことがないことや、NPO 等団体に対して資金面 でのサポートを行う募集区分がない(コロナ課題解決型を除く)こ とから、対象団体の拡充について検討が必要である。 ※「(仮称)市民公益活動促進基金」(P.17 参照)を設けることで、寄 附額によっては、募集枠の増加が可能となる。
8	条例との整合性 (地域力向上型) (コロナ課題解決型)	「地域力向上型」と「コロナ課題解決型」は、提案団体が実施する 事業を市が資金面からサポートするものであり、協働の要素は薄い。 むしろ「市民による自主的な活動の推進」という視点のほうが制度 内容に合致していると考えられる。

4 市民による自主的な活動(市民公益活動)の支援について

新型コロナウイルスの感染拡大が市民生活や地域社会に変化や影響をもたらし、社会的孤立の深刻化や失業・休業による生活困窮など、様々な地域課題が発生又は顕在化した。これらの課題に行政だけで対応するのは困難であり、実際に公的サービスでは支援の手が行き届かない分野においては、様々な主体により、自由な発想できめ細かな支援やサービスが提供されている。

他の自治体においては、このような市民による自主的かつ自発的な活動の支援・促進について、市民公益活動促進条例を制定もしくは自治基本条例又は協働条例に規定している例が多く見受けられる $(P.16\ o\ 4\ (2)\ ①参照)$ が、本市においてはいずれも行われていない。

一方、本市が令和元年 10 月に策定した「西宮市行政経営改革基本方針」では、「地域の課題解決に向けた市民等の自主的な活動を支援する」ことを取組方針の一つに掲げている。また、現行条例のベースとなった「『市民参画と協働の推進に関する条例』の制定に向けた提言」(平成 19 年 11 月)において、「協働」には、「市民と市の協働」と、市民や事業者などが一緒になって行う「市民同士の協働」があり、「市民同士の協働」についても、「市民が自主的に行う市民活動が活発になるよう、市の機関がそのための基盤を整備するなど、さまざまな支援を行うことが望まれる」と述べられている。条例制定時には「市民と市の協働」のみを規定し、「市民同士の協働」は規定しなかったが、自主的・自立的に活動できる市民や団体の裾野を広げていくこと、市民が市民活動を支える社会環境が醸成されること、市がそのための環境や基盤を整備することが、人口減少社会に対応した持続可能な魅力あるまちづくりにつながると考えられることから、今後は従来の「市民と市との協働」に加えて、「市民同士の協働」や「市民による自主的な活動の推進」の観点からの施策の展開・整理が必要であると考えられる。

<参考1> 西宮市行政経営改革基本方針(一部抜粋)

Ⅲ 行政・市民・企業等多様な主体との協働による地域経営の推進

地域の実情に応じたきめ細かな取組みが実現できるよう、<u>市民としてよりよい地域や社会のために主体的に役割を果たそうとする市民性(シチズンシップ)を地域の活力</u>とし、 地域の課題解決に向けた市民等の自主的な活動を支援するほか、「協働の領域」においては、<u>行政や、地域住民、様々な団体、企業など多様な主体の相互の補完による参画と協働</u>を推進し、様々な地域課題の解決や、地域の持続的な発展に向けた取組みを進めます。

<参考2>『市民参画と協働の推進に関する条例』の制定に向けた提言(一部抜粋)

1.「市民参画と協働の推進に関する条例」について

1. 3 条例の構成

「市民参画と協働の推進に関する条例」には、次のような市民参画と協働のためのルール と仕組みを定めるべきです。

- (3) 市民と市の協働を推進するための基盤づくり
 - 1)「協働」には、「市民と市の協働」と、市民や事業者などが一緒になって行う「市民同士の協働」があります。
 - ①「市民と市の協働」とは、「まちづくりを推進するために、市民等と市がそれ ぞれ果たすべき役割を自覚し、対等な立場で、信頼関係を構築しつつ相互に補 完しながらともに活動すること」をいいます。
 - ②「市民同士の協働」についても、市民が自主的に行う市民活動が活発になるよう、市の機関がそのための基盤を整備するなど、さまざまな支援を行うことが望まれます。
 - 2) 提言では、市民と市あるいは市民同士の協働を進めていくための基盤づくりに関する仕組み(市の機関の体制整備、拠点の整備、人材の育成、市民協働事業提案制度)などを提案しています。
- (1) 市民による自主的な活動の推進に向けた取組み

別紙「市民活動等に対する支援制度一覧」のとおり

- ※未来づくりパートナー事業の「地域力向上型」と「コロナ課題解決型」は市民による自主 的な活動を主に資金面でサポートしている。
- ※市民交流センターでは、市民活動及び地域活動に関する相談対応、講座開催、ボランティアマッチング、定期的な情報発信など、団体活動を支援・促進するためのサービスを提供している。

(2)調査等の結果

①他自治体の取組状況

(調査期間、調査対象、回答については、3 (4)③ (P.10)の「他自治体における類似制度の有無及び実施状況)と同じ)

取組内容	有	無	(参考) 西宮市の取組
市民活動支援に係る 条例の制定(※)	3 7	2 3	無
助成金制度	4 8	1 2	未来づくりパートナー事業 「地域力向上型」「コロナ課題解決型」
寄附金制度	2 2	3 8	無
市民活動支援施設	5 3	7	市民交流センター(1箇所)を設置
専門家の設置	1 9	4 1	無
ボランティア紹介 ・マッチング	3 7	2 2	ボランティアセンター (社会福祉協議会)、 市民交流センター、大学交流センターなど
広報支援	5 4	6	市政ニュースでの広報、施設でのチラシ配架 ※原則として名義後援を受けたもの
情報提供	5 6	4	市民交流センター(助成金、制度改正、講座 開催などの情報を発信)
地域 SNS	4	5 6	無

[※]自治基本条例や参画協働条例に規定している場合を含む。

②NPO と行政との協働会議 (市民活動の支援に関する意見を抜粋)

<主な意見>

- ・一緒に活動してくれる仲間やボランティアで協力してくれる人が必要。
- ・市の後援や広報協力があるかないかで集客が全く異なる。
- ・活動するための資金や場所の確保が必要。特にスポーツ系の団体は場所の確保に苦労 している。
- ・持続的な活動には、事業を継続するためのノウハウが必要。マンパワーの確保、赤字にならない運営方法、収益を上げていくためのサポートがあれば、将来的に自立していけると思う。
- ・NPO 活動にも地域とのつながりが必要。地域に根差した場所に一定期間場所を構える ことによって生まれるつながりがあるといいのではないか。
- ・民間の空きスペースや飲食店などを貸してもらえる制度があればありがたい。
- ・場所、オフィス、つながり、ネットワークのマッチングなど、社会貢献につながる仕 組み作りが必要。
- ・市職員にも NPO の活動に参加してもらいたい (市職員による NPO 活動への参画)。

(3) まとめ

以下のとおり、市民公益活動の更なる支援・促進を図るための施策の展開・整理・情報発信が必要と考えられる。

区分	既設	新設 (案)	具体的な支援施策
資金面での 支援	0		■未来づくりパートナー事業 地域力向上型、コロナ課題解決型
		0	■「(仮称)市民公益活動促進基金」 市民からの寄附(ふるさと納税など)や企業・団体からの 寄附を募り、未来づくりパートナー事業を拡充するほか、 市民公益活動を支援・促進するための財源とする。 ※基金の新設にあたり条例の制定(改正)が必要。
活動への 参加促進	0		■ボランティア相談、ボランティアマッチング ・社会福祉協議会ボランティアセンター(福祉関係) ・市民交流センター(NPO 等団体におけるボランティア) ・大学交流センター(学生ボランティア) ・国際交流協会(国際交流ボランティア)
活動場所の 支援	0		■公民館・市民館・市民交流センター等の使用料の減免 ■空き家等利用情報提供事業(空き家・空き室情報バンク) 空き家の所有者と利用希望者の情報を市に登録し、マッチングを行う制度。公益的利用目的と居住目的(北部地域限定)がある。 ■空き家等地域活用支援事業補助金空き家や住まいの空きスペースを地域コミュニティ活動等の公益的活動に活用する際、必要となる改修工事等の費用の一部を補助する制度。
広報支援	0		■市政ニュースでの広報、施設等でのチラシ配架 名義後援を受けた事業等について、市の広報媒体による 広報や公共施設でのチラシ配架を行う。
		0	■地域SNSの導入 市の名義後援を受けなくても各団体が自由にイベント情報等を発信できるツールを導入する。 例)地域の広場アプリ「ピアッザ」

相談情報提供	0		■市民交流センター・団体運営、団体設立などの相談・情報提供(助成金、制度改正、講座等の開催情報など)・団体運営や活動に役立つ講座の開催	
		0	■専門家(アドバイザー)の設置 まちづくりに関するアドバイザーを設置し、課題を抱える 地域・NPO 等団体・市への助言を行う。 ※令和4年度に「生涯学習・地域づくりアドバイザー」 (1名)が産業文化局に設置された。	
支援施策の PR	0	0	■市民公益活動の支援施策をまとめた冊子の作成・配布	

以上